

第4章 厚生福利

第1節 公立学校共済組合

第1 短期給付事業

第2 長期給付事業

第4章 厚生福利

第1節 公立学校共済組合

公立学校共済組合の事業には、短期及び長期の給付事業と、組合員の福利厚生事業、組合員に対する貸付事業並びに宿泊施設の経営等があり、これらに必要な費用は、組合員の掛金と地方公共団体の負担金をもって充てている。

【組合員及び被扶養者数（平成25年度末）】 [単位：人]

区 分	組合員数	被扶養者数
一般	12,951	——
うち男	6,692	——
女	6,259	——
長期	0	——
船員	26	——
任意継続	390	——
計	13,367	13,061

第1 短期給付事業

○ 収支状況（平成25年度）

【収入】 [単位：千円]

区 分	金 額
短期負担金	3,903,659
介護負担金	375,117
短期掛金	3,873,732
介護掛金	375,053
短期任意継続掛金	156,122
介護任意継続掛金	18,048
利息及び配当金	0
賠償金	4,964
計	8,706,695

【支出】 [単位：千円]

区 分	金 額
法定給付	3,512,864
附加給付	66,682
一部負担金払戻金	51,684
短期任意継続掛金還付	6,998
介護任意継続掛金還付	781
計	3,639,009

収支差額（本部送金）	5,067,686
------------	-----------

第2 長期給付事業

年金給付等の財源として本部へ送金した。

【収入の状況（平成25年度）】 [単位：千円]

区 分	金 額
負担金	10,997,519
追加費用負担金	4,816,772
掛金	7,581,161
利息及び配当金	0
計	23,395,452

第3 厚生福利事業

1 人間ドック

利用を希望する組合員1,222人を対象に、以下の8医療機関において、事業費58,833千円で実施した。

【利用状況】 [単位：人]

医療機関名	利用人数
公立学校共済組合東北中央病院	381
県立中央病院	102
岩手医科大学附属病院	85
北上済生会病院	35
盛岡赤十字病院	158
松園第二病院	30
岩手県予防医学協会	401
滝沢中央病院	30
計	1,222

2 脳ドック

脳疾患の早期発見、早期治療を目的として、45歳以上の希望する組合員575人を対象に、以下の5医療機関において、事業費23,579千円で実施した。

【利用状況】 [単位：人]

医療機関名	利用人数
公立学校共済組合東北中央病院	194
県立中央病院	37
盛岡赤十字病院	92
北上済生会病院	99
県予防医学協会 本所	153
計	575

3 ライフプラン総合講座

組合員の健康管理意識を高め、健康の保持・増進を図るため、健康管理講座を実施した。

【受講者数】 244人 【事業費】 1,504千円

4 メンタルヘルスサポート事業

こころの健康の保持・増進とこころの病気の早期発見・早期対応、再発予防を図るため、県教育委員会と共催で、メンタルヘルスに関する以下のセミナーを実施した。 [単位：人]

区分	目的	対象者	期日	回数(開催地)	参加者数
教職員のためのメンタルヘルスセミナー	メンタルヘルスに関する基礎知識と理解を深め、相互支援できる職場環境の醸成を図る。	一般教職員	平成25年7月30日、8月8日、9日	3回(釜石市、盛岡市、奥州市)	142
管理監督者のためのメンタルヘルスセミナー	メンタルヘルスに関する知識や対応方法について習得を図る。	管理監督者	平成25年6月19日、7月4日	2回(大船渡市、盛岡市)	188
管理監督者メンタルヘルス特別セミナー	災害起因の心身不調、人事異動に伴う体調不良等への対応等について、専門医から助言を受ける。	管理監督者	平成25年12月18日	1回(盛岡市)	175

5 施設利用補助(サンセール盛岡利用補助)

組合員等によるサンセール盛岡の利用に対し、計63,561千円を補助した。

区分	利用人数等	補助額(千円)	補助の概要
宿泊	2,366人	4,732	宿泊利用1人につき、2,000円を補助
会食	18,069人	52,984	会食利用1人につき、利用額に応じ3,000円～1,000円を補助
会議	392件	4,612	過半数が組合員のとき、50%最高25千円を補助
法事・慶事	6組	167	法要・慶事利用1組につき、最高20万円を補助
年金受給者	533件	1,066	宿泊利用1人につき、2,000円を補助
計		63,561	

第4章 厚生福利

第1節 公立学校共済組合

第4 貸付事業

第5 宿泊施設

第4 貸付事業

組合員が臨時に資金を必要とする場合に貸付を行っており、平成25年度における新規貸付の状況は次のとおりである。

【平成25年度新規貸付件数】

[単位：件、千円]

区分	件数	貸付金額	制度の概要
一般貸付	60	82,000	組合員が臨時に資金を必要とする場合 □限度額 200万円
住宅貸付	8	68,910	組合員が自己用の住宅の新築等をする場合 □限度額 1,800万円
住宅災害貸付	3	39,000	住宅に非常災害を受け、新築等をする場合 □限度額 1,900万円
教育貸付	15	26,300	組合員やその子弟が大学等に入学する場合 □限度額 550万円
医療貸付	2	2,400	組合員やその親族が医療を受ける場合 □限度額 120万円
結婚貸付	0	0	組合員やその子が結婚する場合 □限度額 200万円
葬祭貸付	1	600	組合員が親族の葬祭を行う場合 □限度額 200万円
高額医療貸付	0	0	組合員が高額療養費を支払う場合 □限度額：高額療養費相当額
災害貸付	0	0	組合員や被扶養者が非常災害を受けた場合 □限度額 200万円
出産貸付	0	0	組合員が出産費を支払う場合 □限度額：出産費相当額
計	89	219,210	

第5 宿泊施設

岩手支部は、組合員等の福利厚生施設として、盛岡宿泊所「サンセール盛岡」を設置している。当該施設は、組合員に限らず広く一般県民に利用されており、その利用状況は次のとおりである。

区分等	利用状況	備考	
宿泊部門	収容定員	79人	
	宿泊可能人数	28,835人	収容定員79人×営業日数365日
	宿泊延べ人数	11,400人	
	利用率	39.5%	11,400人÷28,835人
宿泊外部部門	収容定員	848人	
	利用可能人数	309,520人	収容定員848人×営業日数365日
	利用延べ人数	97,210人	
	うち会議利用	43,607人	
	宴会利用	40,891人	
	婚礼利用	42人	
	グリル等	12,670人	
利用率	31.4%	97,210人÷309,520人	
計	108,610人	宿泊延べ人数11,400人+宿泊外利用延べ人数97,210人	

第4章 厚生福利

第2節 教職員互助会

第1 短期給付事業

第2 長期給付事業

第3 厚生福利事業

第2節 教職員互助会

本県における教育文化の振興発展に寄与し、併せて教職員及び教育関係職員の福利増進と生活の安定を図ることを目的として、以下の諸事業を実施した。

第1 短期給付事業

区 分	給付額 (円)	件数等	制度の概要
療養給付金	73,284,605	被扶養者 29,885件	被扶養者が療養を受けたとき給付
無給会員給付金 (過年度分)	240,000	28条休職者 8件	会員が休職し無給となったとき給付 □28条休職者：3万円 (平均12月) (平成24年度で廃止)
出産保育費	7,350,000	会員…… 151人 配偶者… 94人	会員又は被扶養配偶者が出産したとき給付 □会員・配偶者：3万円
災害見舞金	100,000	2件	会員が火災等の災害を受けたとき損害の程度により給付 □3万円～60万円
弔慰金	8,100,000	会員………12人 配偶者…… 6人 被扶養者… 9人	会員、配偶者又は被扶養者が死亡したとき給付 □会員：50万円、配偶者：20万円、被扶養者：10万円
計	89,074,605		

第2 長期給付事業

区 分	給付額 (円)	人 数	制度の概要
生きがい対策 支援助成金	122,374,624	571人 うち定年退職………283人 勸奨退職……… 81人 死亡退職……… 8人 普通退職……… 53人 特別会員……… 35人 その他 (異動等) 111人	会員資格6か月以上の会員が退会したとき給付 □ ①8,500円×会員年数(入会～平成24年度) ②3,000円×会員年数(平成25年度～) ①+② = 給付合計額 (1人平均214,316円)

第3 厚生福利事業

区 分	給付額 (円)	件数等	制度の概要
療養給付金	172,539,599	63,828件	会員が療養を受けたとき給付
入院見舞金	13,077,000	会員……… 9,813日 被扶養者… 16,341日	会員又は被扶養者が入院したとき給付 □会員・被扶養者：1日につき500円
介護休暇給付金	2,445,509	28件	会員が介護休暇を取得したとき給付。 □1日につき給料日額の100分の60に相当する額から 共済組合の介護休業手当金を控除した額。

第4章 厚生福利
 第2節 教職員互助会
 第3 厚生福利事業

区 分	給付額 (円)	件数等	制度の概要
小学校入学祝金	5,160,000	516人	会員の被扶養者、配偶者の被扶養者に認定されている子が小学校に入学したとき給付 □10,000円
弔慰金 (過年度分)	0	0人	配偶者 (会員又は被扶養者を除く) が死亡したとき給付 □被扶養者以外の配偶者: 200,000円 (平成24年度で廃止)
施設利用補助	5,187,000	宿泊利用……4,271件 うち全教互指定旅館 4,235件 サンセール盛岡 36件 会食利用………311件 婚礼利用………0件	宿泊利用補助: 会員及び被扶養者が指定施設を宿泊で利用したとき補助 □全教互指定旅館: 1泊につき1,000円 □サンセール盛岡: 1泊につき2,000円 (特別会員) 会食利用補助: 特別会員が会食でサンセール盛岡を利用したとき補助 □1人1回につき6千円以上の利用: 3,000円 5千円以上6千円未満の利用: 2,000円 3千円以上5千円未満の利用: 1,000円 婚礼利用補助: 会員及びその子が、結婚披露宴でサンセール盛岡を利用したとき補助 □150,000円を上限に1組の利用額の25%
退職慰労記念品費	34,400,000	旅行券………547人 香典料……… 8人	平成24年度までの会員が、退職又は異動により退会したとき、平成24年度末までの会員年数に応じて旅行券を交付 □会員年数1年以上10年未満: 20,000円 10年以上20年未満: 40,000円 20年以上30年未満: 60,000円 30年以上: 80,000円 死亡により退会したとき遺族に香典料を支給 □香典料: 50,000円
遺児育英資金	2,000,000	4人	会員が死亡したとき、被扶養者のうち、当該年度末までの間に満18歳以下である遺児があるとき給付 □遺児1人 500,000円
ライフプランセミナー	1,131,020		□ライフプランを基本に「健康管理」「年金」「生涯生活設計」について基礎研修と選択研修の講座を実施 □退職予定者を対象に退職準備セミナーを開催
公益文化事業費	4,958,000		□岩手教育芸術祭開催 (他団体と共催) □東日本大震災被災校への図書カード寄贈 □文化公演会 (他団体と共催)
広報活動事業費	4,773,420		□互助会報発行: 年4回 □会報表紙写真募集 □福祉のしおり
保険外医療給付金	2,949,032	マッサージ等…234件 妊婦検診……… 27件 歯科治療……… 57件 不妊治療……… 24件	会員が保険適用外医療 (マッサージ等、歯科治療、妊婦検診及び不妊治療) を受けたとき給付 □1年度について10,000円以内
身体矯正器具等購入(修理)補助	18,982,342	眼鏡………1,912件 補聴器………0件	眼鏡、補聴器、補装具のいずれかを購入 (修理) したとき補助 □2年度に1回に限り10,000円以内
ホームヘルパー雇用補助	380,606	5件	会員、配偶者、会員又は配偶者の扶養家族、会員又は配偶者の父母が、在宅療養中に介助者及び家事援助者を1年度に5日以上雇用して、その費用を負担したとき補助 □1日2,000円以内 (1年度に60日を限度) ただし、介護保険の在宅支援給付を受けている場合は、その自己負担額の範囲内とする。
心身リフレッシュ支援助成	38,400,700	15年………355人 25年………408人	会員の会員継続年数が15年、25年に達したとき助成 □会員年数15年: 40,000円、25年: 60,000円 □助成品目: 旅行券又は図書カード
計	306,384,228		

第4章 厚生福利

第2節 教職員互助会

第4 特別弔慰積立事業

第5 貸付事業

第4 特別弔慰積立事業

区 分	給付額 (円)	件数(人数)	制度の概要
特別弔慰金 (過年度分)	150,000	会員………… 0人 配偶者………… 0人 被扶養者… 3人	会員、配偶者又は被扶養者が死亡したとき給付 □会員：20万円、配偶者：10万円、被扶養者：5万円
積立給付金	35,316,800	積立金… 569人	退会により会員の資格を失ったとき、当該会員が平成25年3月までに積立てた額を給付 □積立金・毎月200円積立の累計額
計	35,466,800		

第5 貸付事業

区 分	貸付額 (円)	件 数	制度の概要
生活資金	259,200,000	179件	会員が臨時に資金を必要とするとき □貸付限度額200万円
奨学資金	64,900,000	38件	会員又はその子弟が高校、大学等に入学又は修学するため資金を必要とするとき □貸付限度額200万円
海外旅行資金	3,000,000	3件	会員が海外旅行をする場合で旅行日前2か月以内に資金を必要とするとき □貸付限度額100万円
結婚資金	11,800,000	8件	会員又はその子が結婚する場合で婚姻の前後6か月以内に資金を必要とするとき □貸付限度額200万円
計	338,900,000	228件	